

|               |   |  |           |                   |
|---------------|---|--|-----------|-------------------|
| 授業科目名         | 社会福祉援助技術論   |  | 担当教員名     | 入江 実              |
| 必修/選択         | 選択 (/社会福祉主事任用資格)  |  | 開講学年・学期   | 1年 後期 (年間開講数 1講座) |
| 科目区分          | その他の資格取得科目  |  | 単位数       | 2単位               |
| 施行規則に定める科目区分等 |   |  | 授業方法/担当形態 | 講義 / 単独           |
|               |   |  | 特記事項      |                   |
| 授業の到達目標       | (1)援助活動の基本となる円滑な人間関係の形成を図るための方法について理解する。<br>(2)利用者の人権尊重、権利擁護、自立支援等に配慮した社会福祉援助活動の意義及びそのあり方について理解する。<br>(3)社会福祉援助活動の原則、展開過程及び共通課題について理解する。<br>(4)社会福祉援助活動における専門援助技術の体系及び内容を理解する。<br>(5)社会福祉援助技術と専門職としての倫理を理解する。 |  |           |                   |
| 授業の概要         | 社会福祉援助技術について、①直接援助技術、②間接援助技術、③関連援助技術の3分野に分けて、その内容・原則及び展開過程などを学習する。また社会福祉現場での各技術の展開方法をも学習する。   |  |           |                   |
| テキスト          | 「改訂 新しいソーシャルワーク社会福祉援助技術入門」杉本敏夫、住友雄資著 (中央法規)   |  |           |                   |
| 参考書・参考資料等     | 特に指定せず  |  |           |                   |
| 成績評価の方法       | ○参加意欲：20% ○レポート、発表：45% ○定期試験：40%  |  |           |                   |
| 授業計画          | 授業の内容   |  |           | 到達目標番号            |
| 第1回           | 講義の進め方  |  |           |                   |
| 第2回           | 1.社会福祉サービスの展開と社会福祉援助技術の意義   |  |           |                   |
| 第3回           | 2.社会福祉における専門支援技術の歴史的展開  |  |           |                   |
| 第4回           | 3.社会的援助活動の理念と構成<br>(1)理念・目的・価値 (人権尊重・権利擁護・自立支援を含む)  |  |           |                   |
| 第5回           | 3.社会的援助活動の理念と構成<br>(2)倫理と原則 (自己決定・秘密保持を含む)  |  |           |                   |
| 第6回           | 3.社会的援助活動の理念と構成<br>(3)展開過程 (インターク・アセスメント・プランニング・評価)   |  |           |                   |
| 第7回           | 3.社会的援助活動の理念と構成<br>(4)共通課題 (契約・面接・記録・介入・評価・スーパービジョン)  |  |           |                   |
| 第8回           | 4.社会福祉援助技術の対象領域と活動分野  |  |           |                   |
| 第9回           | 新聞記事を教材とした学習  |  |           |                   |
| 第10回          | 5.専門技術の体系及び内容<br>(1)直接援助技術 (ケースワーク、グループワーク)   |  |           |                   |
| 第11回          | 5.専門技術の体系及び内容<br>(2)間接援助技術 (コミュニティワーク・社会福祉調査法・社会福祉運営管理・社会福祉計画)  |  |           |                   |
| 第12回          | 5.専門技術の体系及び内容<br>(3)関連援助技術 (ケアマネジメント・スーパービジョン・カウンセリング・ネットワーク・コンサルテーション)   |  |           |                   |
| 第13回          | 6.専門援助技術の統合化とチームによる対応   |  |           |                   |
| 第14回          | 7.専門援助技術をめぐる我が国及び、諸外国の動向  |  |           |                   |
| 第15回          | 全体のまとめ  |  |           |                   |
| 定期試験          | 筆記試験  |  |           |                   |